

四半期報告書

(第95期第2四半期)

科研製藥株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第95期第2四半期
(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 科研製薬株式会社

【英訳名】 KAKEN PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大沼哲夫

【本店の所在の場所】 東京都文京区本駒込二丁目28番8号

【電話番号】 03(5977)5007(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 鈴木淳平

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本駒込二丁目28番8号

【電話番号】 03(5977)5007(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 鈴木淳平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第2四半期 連結累計期間	第95期 第2四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	43,712	44,232	88,946
経常利益 (百万円)	7,211	8,677	15,521
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,598	5,639	9,735
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,702	6,603	10,197
純資産額 (百万円)	67,488	69,411	68,096
総資産額 (百万円)	101,717	106,193	106,465
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	53.57	67.28	114.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.3	65.4	64.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,252	3,175	13,663
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,152	△795	△2,135
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,958	△5,586	△10,992
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	14,062	14,251	17,457

回次	第94期 第2四半期 連結会計期間	第95期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.98	36.13

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、連結子会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は44,232百万円(対前年同四半期比1.2%増)、営業利益は8,806百万円(対前年同四半期比19.7%増)、経常利益は8,677百万円(対前年同四半期比20.3%増)、四半期純利益は5,639百万円(対前年同四半期比22.6%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 薬業

医薬品・医療機器につきましては、薬価改定の影響などにより、関節機能改善剤「アルツ」が減収となり、癒着防止吸収性バリア「セプラフィルム」は横ばいとなりましたが、爪白癬治療剤「クレナフィン」の発売、ライセンス収入の増加、後発医薬品の伸長などにより増収となりました。

農業薬品につきましては、殺菌剤「ポリオキシン」が売上を伸ばし、増収となりました。

その結果、売上高は43,005百万円(対前年同四半期比1.2%増)、セグメント利益(営業利益)は8,072百万円(対前年同四半期比21.6%増)となりました。

なお、海外売上高は2,966百万円となりました。

② 不動産事業

不動産事業の主たる収入は文京グリーンコート関連の賃貸料であります。売上高は1,226百万円(対前年同四半期比0.9%減)、セグメント利益(営業利益)は734百万円(対前年同四半期比1.7%増)となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は106,193百万円となり、前連結会計年度末に比べ271百万円の減少となりました。これは主に、自己株式の取得に伴う現金及び預金の減少によるものであります。

負債は36,781百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,586百万円の減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少によるものであります。

また、純資産は69,411百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,315百万円の増加となりました。これは主に、四半期純利益の計上によるものであります。

自己資本比率は、65.4%(前連結会計年度末64.0%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,205百万円減少し、14,251百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ3,077百万円収入が減少し、3,175百万円の収入となりました。これは主に、売上債権の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ357百万円支出が減少し、795百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ2,372百万円支出が減少し、5,586百万円の支出となりました。これは主に、当第2四半期連結累計期間において短期借入金の純増減額がなかったためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3,374百万円であります。

また、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(6) 主要な設備

新設、除却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

薬業において、東京支店社屋(東京都豊島区)が平成26年7月に完成いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,879,461	96,879,461	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	96,879,461	96,879,461	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日	—	96,879,461	—	23,853	—	11,406

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	4,589	4.74
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,564	4.71
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,686	3.81
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	3,686	3.81
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,094	3.19
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,147	2.22
科研製薬従業員持株会	東京都文京区本駒込2-28-8	1,651	1.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	1,431	1.48
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オ ムニバス アカUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	1,340	1.38
杏林製薬株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-6	1,294	1.34
計	—	27,486	28.37

(注) 1 平成26年8月5日付でDIAMアセットマネジメント株式会社及び平成26年9月25日付で野村証券株式会社から大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数が確認できない部分については上記に含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
DIAMアセットマネジメント株 式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	4,280	4.42
ダイヤモンド インターナシヨナル リミテッド (DIAM International Ltd)	ONE FRIDAY STREET, LONDON, EC4M 9JA U.K.	583	0.60

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	3,597	3.53
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	150	0.15
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	61	0.06

2 上記のほか、当社が所有する自己株式数は13,999千株(14.45%)であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,999,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,036,000	82,036	—
単元未満株式	普通株式 844,461	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	96,879,461	—	—
総株主の議決権	—	82,036	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が11,000株(議決権11個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 科研製薬株式会社	東京都文京区 本駒込2-28-8	13,999,000	—	13,999,000	14.45
計	—	13,999,000	—	13,999,000	14.45

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「① 発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (特薬部門長)	常務取締役	柴田 昇	平成26年8月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、聖橋監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,644	8,038
受取手形及び売掛金	25,363	27,023
有価証券	7,812	6,213
商品及び製品	6,855	7,347
仕掛品	1,641	2,081
原材料及び貯蔵品	4,724	4,812
その他	2,460	2,510
貸倒引当金	△2	—
流動資産合計	58,501	58,027
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,770	17,352
その他（純額）	11,746	11,219
有形固定資産合計	28,516	28,571
無形固定資産	598	533
投資その他の資産		
投資有価証券	10,994	11,993
その他	7,854	7,067
貸倒引当金	△0	—
投資その他の資産合計	18,848	19,060
固定資産合計	47,964	48,166
資産合計	106,465	106,193

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,713	12,612
短期借入金	4,195	4,195
未払法人税等	3,628	3,150
引当金		
賞与引当金	1,277	1,247
その他の引当金	603	568
その他	4,637	5,826
流動負債合計	28,056	27,598
固定負債		
引当金		
その他の引当金	3	—
退職給付に係る負債	9,493	8,663
その他	816	519
固定負債合計	10,312	9,182
負債合計	38,368	36,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,853	23,853
資本剰余金	11,587	11,407
利益剰余金	49,789	48,686
自己株式	△17,656	△16,021
株主資本合計	67,574	67,925
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,398	3,040
退職給付に係る調整累計額	△1,876	△1,554
その他の包括利益累計額合計	521	1,485
純資産合計	68,096	69,411
負債純資産合計	106,465	106,193

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	43,712	44,232
売上原価	22,419	21,535
売上総利益	21,293	22,696
販売費及び一般管理費		
給料	3,942	3,824
賞与及び賞与引当金繰入額	791	900
退職給付費用	444	446
研究開発費	3,478	3,374
その他	5,275	5,344
販売費及び一般管理費合計	13,934	13,890
営業利益	7,358	8,806
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	116	122
その他	32	35
営業外収益合計	154	161
営業外費用		
支払利息	29	14
退職給付会計基準変更時差異の処理額	262	262
その他	8	14
営業外費用合計	301	291
経常利益	7,211	8,677
特別利益		
固定資産売却益	—	7
その他	2	—
特別利益合計	2	7
特別損失		
固定資産除却損	11	18
ゴルフ会員権売却損	—	8
その他	15	3
特別損失合計	26	29
税金等調整前四半期純利益	7,187	8,654
法人税等	2,589	3,015
少数株主損益調整前四半期純利益	4,598	5,639
四半期純利益	4,598	5,639

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,598	5,639
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103	641
退職給付に係る調整額	—	322
その他の包括利益合計	103	964
四半期包括利益	4,702	6,603
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,702	6,603

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,187	8,654
減価償却費	1,227	1,175
退職給付引当金の増減額(△は減少)	213	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	135
受取利息及び受取配当金	△121	△126
支払利息	29	14
有形固定資産除却損	11	18
売上債権の増減額(△は増加)	4,792	△1,660
たな卸資産の増減額(△は増加)	△787	△1,019
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,862	△1,101
その他	△1,005	511
小計	8,685	6,603
利息及び配当金の受取額	121	126
利息の支払額	△30	△14
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△2,524	△3,539
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,252	3,175
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,111	△749
無形固定資産の取得による支出	△29	△47
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
その他	△10	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,152	△795
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△4,170	—
自己株式の純増減額(△は増加)	△1,892	△3,559
配当金の支払額	△1,896	△2,026
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,958	△5,586
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,858	△3,205
現金及び現金同等物の期首残高	16,920	17,457
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 14,062	※1 14,251

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が464百万円減少し、利益剰余金が299百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	10,150百万円	8,038百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	3,911	6,213
現金及び現金同等物	14,062	14,251

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,899	22.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	2,042	24.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得

当社は、当第2四半期連結累計期間において、平成25年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を1,200,000株、1,858百万円取得いたしました。

なお、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は16,759,125株、16,688百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,027	24.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	2,237	27.00	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の消却

当社は、平成26年5月30日付で、平成26年5月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を5,000,000株、5,195百万円消却いたしました。

(2) 自己株式の取得

当社は、当第2四半期連結累計期間において、平成26年5月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を1,590,000株、3,498百万円取得いたしました。

この結果、資本剰余金が181百万円、利益剰余金が5,013百万円それぞれ減少し、当第2四半期連結会計期間末における資本剰余金は11,407百万円、利益剰余金は48,686百万円、自己株式は13,999,445株、16,021百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
	薬業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	42,475	1,237	43,712	—	43,712
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	158	158	△158	—
計	42,475	1,396	43,871	△158	43,712
セグメント利益(営業利益)	6,636	721	7,358	—	7,358

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
	薬業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	43,005	1,226	44,232	—	44,232
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	161	161	△161	—
計	43,005	1,387	44,393	△161	44,232
セグメント利益(営業利益)	8,072	734	8,806	—	8,806

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	53円57銭	67円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,598	5,639
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,598	5,639
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,843	83,820

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第95期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月6日開催の取締役会において、平成26年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 中間配当総額 2,237百万円
- ② 1株当たり中間配当金 27円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年11月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

科研製薬株式会社
取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 田 信 彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 朝 長 義 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている科研製薬株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、科研製薬株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【会社名】	科研製薬株式会社
【英訳名】	KAKEN PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大沼哲夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都文京区本駒込二丁目28番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大沼哲夫は、当社の第95期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。